

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受託者は、個人情報（特定個人情報を含む。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約による事務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令を遵守し、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

(管理体制の整備等)

第2 受託者は、この契約により取り扱う個人情報の漏えい等の防止その他の個人情報安全管理のために、個人情報の管理に対する組織体制を整備するとともに、具体的な取扱方法等を規定しなければならない。

(収集の制限)

第3 受託者は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の制限)

第4 受託者は、委託者の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は委託者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(安全管理措置)

第5 受託者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(廃棄)

第6 受託者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去し、委託者に報告しなければならない。

(秘密の保持)

第7 受託者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約を終了し、又は解除された後においても同様とする。

(作業場所の特定)

第8 受託者は、この契約による事務に関して個人情報を取り扱う作業場所を特定し、委託者が承諾した場合を除き、当該場所以外の場所で個人情報を取り扱ってはならない。

(持出しの禁止)

第9 受託者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報を委託者の承諾なしに事業所内から持ち出してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第10 受託者は、この契約による事務を処理するために委託者から引き渡された個人情報が記録された資料等を委託者の承諾なしに複写又は複製してはならない。

(事務従事者の明確化)

第11 受託者は、個人情報を取り扱う事務に従事する者を限定するとともに、従事者に制限があることを明確にしておかなければならない。

(事務従事者への監督及び教育)

第12 受託者は、その事務に従事している者に対して、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護について必要かつ適切な監督及び教育を行わなければならない。

(再委託の禁止)

第13 受託者は、委託者（再委託をする場合にあっては、最初の委託者をいう。次項において同じ。）の承諾した場合を除き、この契約による事務については、自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。

(再委託に伴う措置)

第14 受託者は、委託者の承諾を得て再委託をしようとするときは、この契約と同等の内容の個人情報保護のための措置の内容を契約書等に明記するなどその安全確保の措置を明らかにしなければならない。

第15 再委託を受けた者は、この契約による事務の受託者とみなして、前2項の規定の適用を受ける。

(資料等の返還等)

第16 受託者は、この契約による事務を処理するために、委託者から提供を受け、又は受託者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約完了後直ちに委託者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、委託者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(報告及び立入調査)

第17 受託者は、委託者に対し、この契約による事務を処理するための個人情報を取り扱うまでに、個人情報等の安全管理措置に関する報告書を提出しなければならない。

2 委託者は、契約による受託者の事務の執行に当たり、個人情報の取扱いその他の契約内容の遵守状況について、随時報告を求め、又は調査することができる。

(事故発生時における報告義務等)

第18 受託者は、個人情報の漏えい事案その他この契約に違反する事態が生じ、若しくは生じるおそれのあることを知ったとき、又はこれに伴う損害（第三者への損害を含む。）が発生したときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示を受け、自己の責任において処理しなければならない。

(契約解除及び損害賠償)

第19 委託者は、受託者がこの契約に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償を請求することができる。